

常務理事会の仕事

日本心理学会の運営とは縁の薄かった私が2015年の選挙の結果、常務理事となり、いきなり財務担当を拝命しました。右も左もわからない状況で億単位の予算を預かることになり、はや1年が過ぎました。

私のような「普通」の会員の方々には、常務理事会が何をしているかわからないと思います。というよりも、関心の対象外と言ったほうが正確でしょうか。そこで今回は、やや押し売りのように、常務理事会の活動をご紹介します。

ベテラン常務理事にとっては当たり前のことでも、全くの無知からスタートした新米の私にとって、驚くことがたくさんありました。まず驚いたのが、常務理事は、旅費が出るだけの、全くの無給だということです。これは常務理事に限らず、他のすべての委員も同様です。但し、休日がつぶれる頻度は少々異なります。月1回の常務理事会に加えて、それぞれ担当の委員会・WGなど、何かにつけて東京の事務局に出かけなくてはなりません。仙台の私などはまだマシで、仲真紀子先生は北海道から、宮谷真人先生は広島から、月に数回飛行機に乗って事務局にお越しになっているのです。何もない休日のありがたさが身に染みるようになりました。

では、集まって何を話しているか。ある日の議題をかいつまんで挙げてみます。

- I. 議事録の確認
- II. 報告事項
 1. 理事長報告：公認心理師他
 2. 事務報告：会員異動他
 3. 委員会報告
 4. 財務報告
 5. その他：認定心理士（心理調査）現況他
- III. 審議事項
 1. 入会審査
 2. 倫理問題
 3. 総会・理事会議題
 4. 災害復興のための実践活動及び研究
 5. 依頼：協賛・後援・共催、転載、HP掲載
 6. その他

このような多岐にわたる議題を、午後いっぱいかけて議論しています。私が最も緊張するのは、IIの「4. 財務報告」のところ。毎月

上がってくる財務報告を見て、その内容を吟味した結果を報告しなくてはなりません。貸借対照表が難物です。たとえば、ICPの参加費を前受け金としてお預かりした場合、直感的には収入として資産の部の項目に上げてよさそうですが、貸借対照表では負債の部に記載されます。こういう会計的な知識が足りないために、読み解くのは毎回一苦労です。

また、日本心理学会の会計が「研究振興支援事業」「認定心理士資格認定事業」「教育研修啓発事業」の3つの公益目的事業と、法人運営のための「法人会計」、計4つの区分で管理されていることを初めて知りました。日本心理学会の収入源は、会員の年会費（約8,200万円）、認定心理士資格審査・認定料（約1億3,600万円）、学術集会（約4,700万円）が3本柱であり、その他と合わせて約2億8,200万円が2015年度の収益でした。この収益を、上記の4つの区分に配分して、区分ごとの目的に沿った支出を行うのです。

2015年度の財務で特筆すべきこととして、日本心理研修センターへの寄付金1,000万円があります。公認心理師の指定試験機関になるためには、開始時から相当額の運転資金が必要となります。40を超える団体からの寄付で目標額に達し、幸いにして指定試験機関として認定されました（2016年4月14日付官報にて公示）。寄付が奏功し、胸をなでおろしました。

2016年度の財務上の関心事は、何と言ってもICPと認定心理士（心理調査）です。ICPには、もとより1億円ほどの支出を計画しています。世界中から想定通り、あるいはそれ以上に多くの研究者が来ていただければ、日本心理学会の財務負担は軽減されるはず。また、認定心理士（心理調査）は、収益の増大に寄与することが期待されます。いずれも学術的公益に資するものであり、お金勘定ばかり言挙げするのは本末転倒です。しかし、お金が絡むと本気になるのもまた人情です。ICPに集った世界中の研究者が実りある交流をすること。認定心理士（心理調査）を取得した学生たちが心理学のスキルで社会に貢献すること。財務担当として強く願っています。

（財務担当常務理事・東北大学教授 阿部恒之）